

消 防 予 第 300 号
平成 29 年 9 月 26 日

都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

重大違反对象物管理ソフトの配布について

重大違反对象物の是正推進には、是正指導や警告・命令等の是正措置の状況、履行期限の設定や指導経過等の情報管理を行うことが重要ですが、消防本部の中には、重大違反对象物の情報管理を査察台帳（紙媒体）のみで実施しているなど、その対応に苦慮している消防本部も見受けられる状況となっています。

このような状況を踏まえ、この度消防庁では、重大違反对象物に対する指導経過等の情報を管理し、是正促進を目的とする「重大違反对象物管理ソフト」（以下「管理ソフト」という。）の試行運用にご協力いただく消防本部を募集し、試行運用いただいた結果を踏まえ管理ソフトを作成しました。

今般、下記のとおり管理ソフトを配布することとしましたので、特に重大違反对象物の情報管理を査察台帳のみで実施されている消防本部においては、積極的に当該管理ソフトをご活用いただき、重大違反对象物の是正指導や警告・命令等の是正措置の状況、履行期限の設定や指導経過等の情報管理の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨を周知いただきますようお願いいたします。

記

1 配布物

- (1) 重大違反对象物管理ソフト
- (2) 重大違反对象物管理ソフトユーザーマニュアル

2 管理ソフトの概要

(1) 主な機能等

- ア 重大違反对象物の情報を入力し、違反是正指導・違反是正措置の状況に関する情報を管理することが可能であること。
- イ 管理ソフトの機能として搭載する統計出力機能を活用し、重大違反对象物の是正

状況等に関する進捗状況を管理することが可能であること。

(2) 動作環境等

- ア Microsoft 製 Office Excel（以下「Excel」という。）上で動作するマクロを活用したアプリケーションである
- イ Excel がインストールされた環境で動作し、画面、データの保存などは Excel 環境内で完結するものである

(3) 操作方法等

- ア 管理ソフトの操作方法等については、「重大違反对象物管理ソフトユーザーマニュアル」（別添）を参考にしてください。
- イ 平成28年度防火対象物実態等調査「第33表 重大違反对象物の措置状況等調査票」（以下「第33表」という。）の形式で作成した外部データを取り込むことが可能です。データを取り込んだ後、「重大違反对象物管理ソフトユーザーマニュアル」によりデータの更新を行ってください。
※「重大な消防法令違反对象物の措置状況等に係る調査について（依頼）」（平成29年5月1日付け消防予第137号）の回答様式（以下「平成29年度回答様式」という。）とは異なるものであることに留意ください。

3 その他

- (1) 重大な消防法令違反对象物の措置状況等に係る調査については、引き続き、フォローアップ調査を実施する予定であること（次回調査基準日：平成29年9月30日現在。）。
- (2) 管理ソフトで管理している情報については、第33表の形式でデータ出力を行うことが可能であり、出力したデータを基に今後実施する「重大な消防法令違反对象物の措置状況等に係る調査」の回答票を作成いただくことで、回答に係る作業の効率化が期待されると考えられること。
- (3) 管理ソフトの電子データは消防庁ホームページの公表制度に係るページからダウンロード可能であること。
(URL：<http://www.fdma.go.jp/publication/index.html>)
- (4) 基本的に消防庁において管理ソフトの更新を予定していないので、消防本部の情報管理体制に合わせて当該管理ソフトの更新を行いたい消防本部は、消防庁予防課に個別に相談いただきたいこと。

消防庁予防課	企画調整・制度・防災管理係
担当	: 桐原・横田
電話	: 03-5253-7523
FAX	: 03-5253-7533